

第5号議案

令和3年度各種委員会の設置について（案）

< 継 続 >

1 ふれあいまつり実行委員会

※目的 ふれあいまつり企画・実施

※体制 町内会長及び関係団体代表、事務局

※設置期間 令和3年7月～11月

2 しぶはなちゃん企画委員会

※目的 地域の活性化

※体制 一般公募会員、事務局

※設置期間 通年

3 防災事業実行委員会

※目的 防災訓練企画・実施

※体制 町内会長及び町内防災委員、事務局

※設置期間 令和3年7月～12月